

東 薬 新 聞

編集発行責任
東京薬科大学新聞部
新宿区柏木2-600

学則改正さる

本年度前期試験終了後その成績 教育課程の単位が概ね二単位を許可するが「入学志願者に 表示法が仮に変更された事を週 から四単位に変更されていること について学生間にもその反響は大き くに起る。

第六条「単位修得は出席が全体 の三分の二以上で合格の成績を得 たのではないかと喧伝され、過去 二回の「学生と教職員懇談会」の 結果、学生と教職員の懇談会、

第七條「学則試験及び実習の成 績は優、良、可、不可の順とし可 否を以てし、新学則の発表は されるに至り、新学則の発表は とも角、現在学校側では新学則に 則つて運営されていることは明ら かであるので新学則の変更点は 如何なる所かお知らせする。何故 変更されたかと言は懇談会に於 ける答弁を要すると「旧薬業より 新制大移り時作つたのが旧 学則であるので、現在の状況と照 らした場合改正の要に迫られた」と 言うところらしい。

第三條、学部において教授する べき事項、自然科学系列中に 新たに地学が加えられた。

第五條、卒業の認定を受けたた めに一般教養課程で修得すべき単位 が「七科目(二単位)から「九科目 目三六単位」となつた。これは一 般教養課程で修得すべき単位を 増やした点に在り、

説 論

学生ホールを 建てよう

四月から努力が続けられて来 学友と意見を交換したり、集し た甲斐があつて、山岳部の編成 による東薬ヒュッテの建設も、 いろいろと進んで来た。必要であ る。必要である。必要である。

結局学生の熱意によつてこの 素晴らしい計画を具体化する事 が出来たのだといふ。

早ければ来年の夏頃から我が 々のヒュッテを利用しての登山。 植物採集や冬にはスキーを楽 しむ事が出来るだろう。

に納付される」と改められ、現在 すでに三期分納は行われているの であらためて確認したことになる。

第三十五條「授業料は休学者に 免除されないが今後は「休学者 も納入しなければならぬ」と強 いる。

第三十七條「本大学に左の職 務を置く」という項で職名が、教育 事務、労務と三職に分けて記され ていたのが「そのうち一つは」とい なる。

第四十條「学長は教授会を指導 する」とあるが、新学則では 第三十九條「教授会が学長を認め た時又教授の三分の二以上の要 求がある時これを開く」となつ た。

第四十一條、教授会の審議事項 中に従来他に学生の賞罰に關す るが、新学則では「学生の賞罰に 關する事項は、教授会の審議事項 中の一項としてこれを置く」となつ た。

第五條、卒業の認定を受けたた めに一般教養課程で修得すべき単位 が「七科目(二単位)から「九科目 目三六単位」となつた。これは一 般教養課程で修得すべき単位を 増やした点に在り、

第三條、学部において教授する べき事項、自然科学系列中に 新たに地学が加えられた。

第五條、卒業の認定を受けたた めに一般教養課程で修得すべき単位 が「七科目(二単位)から「九科目 目三六単位」となつた。これは一 般教養課程で修得すべき単位を 増やした点に在り、

結局学生の熱意によつてこの 素晴らしい計画を具体化する事 が出来たのだといふ。

就職状況

就職状況は例年と変わらな ない。就職状況は例年と変わらな ない。就職状況は例年と変わらな ない。

自治会の動き

自治会の動きは例年と変わら ない。自治会の動きは例年と変わら ない。自治会の動きは例年と変わら ない。

女子部近況

女子部の近況は例年と変わら ない。女子部の近況は例年と変わら ない。女子部の近況は例年と変わら ない。

懇談会発言要旨

学生側と教職員側の相互の理解となり五五点を最低合格点とした... 懇談会発言要旨

第二回懇談会

十二月三日

出席者、教職員側、村上校長、石渡、太田、角倉各教授、鈴木、野村、野崎各助教授、飯田、高田各... 第二回懇談会